

10月は『耐震促進運動月間』です！！

～大地震への対策は万全ですか～

建築住宅課

10月は「住生活月間」となっており、全国で住まいに関する各種イベント等が開催されています。これに併せ、岩手県では、10月を『耐震促進運動月間』と独自に定めて住宅・建築物の耐震化を促進しています。

今年度の『耐震促進運動月間』では、次の4点の取組みを重点的に展開しています。

宮城県沖地震（県内予想最大震度6弱）は、今後30年以内に99%の確率で発生すると予想されています。自宅などの耐震性についてもう一度確認し、必要な対策を講じましょう！

◇取組1 戸別訪問形式による木造住宅耐震診断のPRを行います！

県・市町村職員及び建築士が、直接各住居を訪問し耐震診断の実施を促します。

① 実施期間：平成21年10月1日～10月15日 ② 訪問戸数：1,200戸

③ 実施主体：16市町村

（久慈市・遠野市・一関市・陸前高田市・二戸市・八幡平市・奥州市・葛巻町・滝沢村・紫波町・平泉町・住田町・山田町・田野畑村・九戸村・一戸町）、(社)岩手県建築士会

◇取組2 木造住宅耐震対策出前講座を開催します！

次代を担う子供たちへの防災意識の継承を目的に、小中高校生を対象とした出前講座を開催します。講座の内容としては、地震発生のメカニズムや昨年の地震被害等を紹介しながら、簡単な住宅の耐震診断や模型を用いた実習を行います。

① 実施予定校数：6校（小学校1校・中学校4校・高校1校） ② 受講予定者数：計416名

◇取組3 町内会等への木造住宅耐震対策説明会を開催します！

市町村の職員が町内会に出向き、木造住宅の耐震対策の必要性について丁寧に説明します。

① 実施期間：平成21年10月1日～31日

② 開催地区：13地区

③ 実施主体：10市町村（盛岡市、北上市、久慈市、陸前高田市、二戸市、滝沢村、西和賀町、平泉町、山田町、軽米町）

◇取組4 旧耐震基準の大規模建築物への耐震対策の指導を強化します！

大地震で倒壊する恐れがあるのは住宅だけではなく、大きな建物も同じです。特に、いろいろな人が利用する商業施設や病院などの建物は、大地震で倒壊した場合、利用者だけではなく周辺への影響も大きいことから、県及び市役所の職員が建築物所有者を直接訪問して、耐震診断や耐震改修の実施を促します。